

栗東市就労支援計画から栗東市就労支援ガイドラインへの移行について

1. 栗東市就労支援計画について

働く意欲がありながら、就職に際し、さまざまな阻害要因を有する人たちの就労を促進するため、令和3年3月に「第四次栗東市就労支援計画」を改訂し、引き続き相談窓口の設置や支援体制を整備するなど、就職困難者の就労に向けての取り組みを進めてきた。

2. 栗東市就労支援計画の経過

平成17年7月 「栗東市就労支援計画」策定

平成23年3月 「第二次栗東市就労支援計画」改訂

平成29年3月 「第三次栗東市就労支援計画」改訂

令和3年3月 「第四次栗東市就労支援計画」改訂(令和3年度～令和7年度)

3. 湖南地区就労支援計画の終了

平成17年3月に湖南4市(草津市、守山市、栗東市、野洲市)で連携・協力して就職困難者の就労を支援するため、「湖南地区就労支援計画」を策定した。

平成23年3月には、「第2次湖南地区就労支援計画」を策定し、平成28年3月には「第3次湖南地区就労支援計画」を策定したが、令和2年2月に「1年前倒しの計画終了」と「湖南就労支援事業推進会議」の解散が決まった。

⇒結論:今後は、各市の就労支援事業推進会議と就労支援計画に委ねる。

4. 現計画における現状

第四次栗東市就労支援計画は、相談体制等の記載が多く、就労件数の目標値の設定が困難であることから、就労件数などの目標が設定されていない。一方で、就労支援の基本方針などの方向性は定めており、加えてマニュアルのように相談員向けの相談カードの記載方法やサポートプランの作成方法が具体的に記載されている。

5. 今後について

本市の計画策定の前提となる「湖南地区就労支援計画」が令和2年3月をもって、今後は各市の実情にあった取り組みを重視するために終了となっていることや、現在の栗東市就労支援計画が行動指針やマニュアルに近い内容であることを鑑み、本市の同計画については、就職困難者等の就労促進を図るために行動指針としての位置づけは継承しながら、「第四次栗東市就労支援計画」の計画期間の終了(令和7年度末)に伴い、「栗東市就労支援ガイドライン」に移行して策定する。

⇒令和7年3月4日開催の「令和6年度 第2回栗東市就労支援事業推進会議」において、合意形成を行った。

6. 計画とガイドラインの違い

計画	ガイドライン
期間を設けて、目標・目的を達成するため、将来どのように行動するか具体的な施策を示すもの。	あるべき姿を描いたビジョンに基づき、施策を行う上での目指す方向性や理念を示すもの。施策の実施の円滑化のために制定されるもの。

⇒計画とは異なり、ガイドラインには期間を設けないことから、社会情勢の変化等も踏まえながら、柔軟に見直しを行っていくというメリットがあると考える。

7. 栗東市就労支援ガイドラインにおける策定意図

栗東市就労支援ガイドラインの策定にあたっては、第四次栗東市就労支援計画の記載項目等について精査を行うことで、就労支援を行っていくにあたってのより具体的な内容のガイドラインにしていきたい。

就労支援ガイドラインの中に、就職困難者等の就労促進を図るために「基本的な指針」を定め、その方針のもとに、栗東市として就労支援の推進に向けて引き続き取り組んでいく。

なお、就労支援計画に基づき進めてきた以下の施策の根拠についても、”栗東市就労支援計画に基づき”の部分を、”栗東市就労支援ガイドラインに基づき”へと見直しを行う予定。

■栗東市就労支援相談員設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、栗東市就労支援計画に基づき、さまざまな要因を抱える就職困難者等を対象に、雇用の促進及び就労の安定を図るため、栗東市就労支援相談員の設置に関し必要な事項を定める。

■栗東市資格取得支援補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、栗東市就労支援計画に基づき、市内に在住する求職者（公共職業安定所に求職者登録を行い、求職活動を行っている者をいう。）及び非正規雇用者が就職又は正規雇用として就労の安定に繋がることにより、雇用機会の拡大、幅広い世代の就職及び正社員化の実現、多様な社会参加への実現等を図り、もつて市民の所得向上に資することを目的とする。

8. 栗東市就労支援ガイドラインの構成案について

第四次栗東市就労支援計画 令和3年度～令和7年度	栗東市就労支援ガイドライン 令和8年度～
序章 第四次栗東市就労支援計画の策定にあたって	序章 栗東市就労支援ガイドラインの策定にあたって
第1章 栗東市就労支援計画の基本的な考え方	第1章 栗東市就労支援ガイドラインの基本的な考え方
1. 基本理念	【削除】
2. 目的	1. 策定の目的
3. 位置づけ	【削除】
4. 対象者	2. 対象者
5. 就労阻害要因や就労に関して求められていることの概要	3. 就労阻害要因や就労に関して求められていることの概要
6. 期間	【削除】
7. 計画の推進に向けた各機関等の役割	【削除】
第2章 栗東市の雇用・就労状況	第2章 対象者別の各種施策等 【変更】
1. 雇用・就労の状況	【削除】
2. 就労に関する本市の各種計画	【削除】
3. 対象者別の各種施策等	⇒第2章の項目として移行する予定。
4. 第三次栗東市就労支援計画の取り組み結果と問題点および新たな課題	【削除】
第3章 就労支援の基本方針	第3章 就労支援の基本方針
1. 基本的な展開方針	1. 基本的な展開方針
2. 就労支援事業の推進段階の流れ	2. 就労支援事業の推進段階の流れ
3. 就労支援機能・役割	3. 就労支援機能・役割
4. 就労支援施策の展開	4. 就労支援施策の展開
資料	【削除】
1. 用語解説	【削除】
2. 策定経過	【削除】
3. 滋賀県の雇用・就労状況、就職困難者等の状況	【削除】
4. 関連法令	【削除】
5. 就労に関する相談窓口	【削除】